

平成29年度一般財団法人栃木市農業公社事業計画

I 基本方針

栃木市は、平坦で肥沃な農地、豊富な水資源、長い日照時間など、農業にとって恵まれた環境にあり、米、麦、イチゴ、トマト、ブドウの栽培など農業が盛んにおこなわれており、食料の安定供給や農地の有効利用といった面で非常に重要な役割を担っている。

しかし、近年の農業を取りまく情勢は、農家の高齢化や担い手不足といった慢性的問題、米価の価格低迷、米や野菜などの食糧の安定供給の懸念、さらに平成30年度からは「米の生産調整」が国の手から離れることとなり、水田農業は大勢として経営の大規模化・集約化が進むものの、取り残された地域では耕作放棄地が多発するものと思われ、地域農業の将来を見通すことが極めて困難な状況であります。

市では、このような状況を打破するため、時代の潮流に的確に対応し、農業が成長産業として発展できるよう、今後10年間（平成29年から平成38年）の本市のあるべき姿や方向性を描いた「栃木市農業ビジョン」を策定したところであります。

当公社の今後の事業については、「栃木市農業ビジョン」の実現を図るため、計画に即した事業を強力に実施してまいります。

平成29年度は、食料を安定供給し農地を有効に利活用するとの観点から、「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体への利用集積、増加傾向にある耕作放棄地の発生を防ぐため、利用予定のない農地を登録し有効利用を図る「農地バンク」、分散した農地を集積する「農地利用集積円滑化事業」、
「農地中間管理委託事業」を重点的に推進してまいります。

II 実施計画

1. 農地の貸借及び権限の移動に関する事業

(1) 農地バンク制度

農地の貸借や売買に関する情報を収集し、広く提供することにより、農地の有効利用、担い手の営農規模の拡大及び新規就農の促進を図り、もって増加する遊休農地の発生防止及び解消に寄与する。

また、登録された情報を基に、農地利用最適化推進委員と連携し、利用権の設定等を進めてまいります。

○登録件数

	登 録	
	件 数	面積(h a)
農 地 所 有 者	50	15
利 用 登 録 者	8	—

(2) 農地利用集積円滑化事業

農地の所有者の委任を受けて、その者を代理して貸付けをする農地所有者代理事業及び、農地所有者から農地を借り受け、担い手へ貸し付ける農地売買等事業による貸借事業。

賃貸借・使用貸借

(面積：ha)

	借 入				貸 付			
	新 規		更 新		新 規		更 新	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
29年度計画	210	69	370	109	210	69	370	109
28年度計画	360	180	476	200	360	180	446	200

(3) 特例事業等

栃木県農業振興公社の実施する所有権移転事業の業務受託事業。
農地所有者及び買い手となる担い手に対し契約書類作成等など指導する。

○所有権移転

(面積：ha)

	買 入 れ		売 渡 し	
	件 数	面 積	件 数	面 積
29年度計画	35	7.0	24	2.1
28年度計画	16	8.7	24	11.5

(4) 農地中間管理事業

栃木県農業振興公社の実施する農地中間管理事業の業務受託事業。
農地所有者及び借り手となる担い手に対して契約書類作成等など指導する。また、農地利用集積補助員を動員し、農地利用集積事業業務を実施する。

○賃貸借・使用貸借

(面積：ha)

	件 数	面 積
29年度計画	50	75
28年度計画	42	65

2. 農業経営の改善及び安定化の促進に関する事業

(1) 作業受託

水稻、麦、そば、大豆等の主な作業の利用調整を図り、受託者となる担い手に作業の斡旋をする。

また、無人ヘリコプターによる水稻、麦類、大豆の共同防除を行い安定した収穫量を確保する。

○作業受託

(面積：ha)

作業名	水稻刈取	麦刈取	そば 大豆刈取	水稻防除	麦防除	大豆防除	その他	合計
29年度計画	15	5	30	1,250	430	45	30	1,805
28年度計画	30	6	25	1,160	350	30	32	1,633

(2) 田植機レンタル事業

農業経営のコストを低減するため田植機レンタル事業を実施し、農業経営の改善を図る。

○田植機レンタル事業

	稼働日数	金額
29年度計画	26日	772,500円
28年度計画	45日	1,124,500円

(3) 農業用機械施設バンク

農機具等の譲渡又は貸付けに関する情報を収集し、広く提供することにより、新規就農者及び小規模農家等の財政的負担の軽減を図り、もって農業の振興を図る。

○登録機械施設

	登録件数	
	機械	施設
機械施設所有者	5	2
利用希望登録者	3	2

3. 営農相談に関する事業

規模拡大縮小農家、認定農業者、新規就農者等の課題解決をする窓口として、相談内容に応じて各関係機関が連携してサポートするなど、ワンストップ窓口としての機能を促進する。

4. 食糧、農業、農村の理解促進に関する事業

食糧、農業及び農村の市民生活に果たしている役割の重要性についての理解を深め、地場消費、自給力の高揚の促進を図り、市民、農業者及び農業団体、食品産業の事業者等、関係機関との協同により、食糧に対する理解を深め、魅力ある農業、街を次世代に引き継ぐことに努めるとともに、創出を目指す。

5. 各種農業政策の推進に関する事業

各関係機関との連携のもと情報を提供しながら、各農業政策や事業への取り組みについて体制を整備し円滑な事業の取り組みを進める。

6. その他の取り組み

増加傾向にある耕作放棄地の現況調査を行い、農地として利用可能な農地については、農地バンクへの登録するよう働きかけ、農地の有効利用を図る。